

令和3年3月25日（木）から

◎医療法に基づく申請・届出の提出先が
市役所医療安全課になります

◎申請・届出書の提出方法に電子申請に
よる方法を追加します

手続きには電子申請^(※)をご利用ください



- ★ 市役所にお越しいただく必要がありません
- ★ 診療所・助産所のパソコンから
手続きできます
- ★ 市役所の閉庁時間でも
手続きできます
- ★ 標準処理期間が
短くなります



※ 電子申請は、横浜市電子申請・届出サービスを利用してインターネットで手続きを行えるシステムです。

郵送による手続き

【送付先】 〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地の10 21階
横浜市健康福祉局医療安全課

- ・郵便事故が発生する可能性がありますので、郵送方法は配達記録が確認できる方法をお願いします。
- ・控えに受付印が必要な場合や許可書の郵送交付を希望する場合等、不明な点はお問い合わせください。

来庁による手続き

市役所21階(上記送付先住所)にお越しく下さい。

- ・最寄り駅 みなとみらい線「馬車道駅」直結
JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分
- ・市庁舎案内 <https://www.city.yokohama.lg.jp/shichosha/access.html>



問合せ先:横浜市健康福祉局医療安全課

TEL : 045-671-2414 Fax : 045-663-7327

E-mail : kf-ihoujin@city.yokohama.jp